

第 7 救 急 ・ 救 助

1 救急業務実施体制

令和 2 年 4 月 1 日現在、本県では県内 60 市町村全てにおいて、消防本部により救急業務が実施されている。救急自動車の保有台数は 196 台(うち非常用救急車 34 台)、救急隊員数は 2,323 人(専任 992 人、兼任 1,331 人)である。

また、県内の医療機関総数は 4,981 であり、このうち救急告示医療機関の数は 151 となっている。

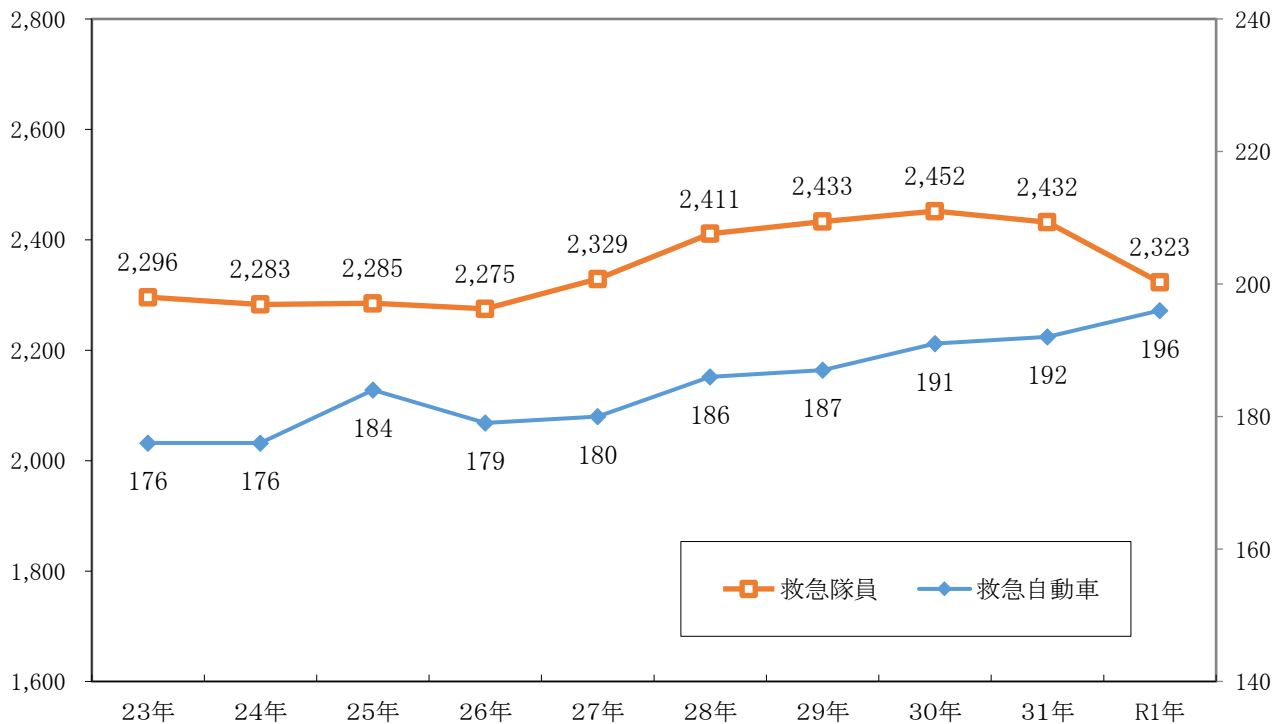
平成 3 年 8 月にプレホスピタル・ケア充実の一環として、救急隊員の行う応急処置の範囲が拡大されるとともに、高度な応急処置を行うための新たな国家資格制度として救急救命士制度が導入され、救命率の向上を目指した救急業務の高度化が推進されている。

全国の消防職員を対象に救急救命士養成教育機関として、平成 3 年 5 月、全都道府県の共同出資により(財)救急振興財団(平成 25 年 4 月付で(一財)救急振興財団に移行)が設立され、現在、東京都及び北九州市に研修所が設置されている。

令和 2 年 4 月 1 日現在、県内全消防本部において、合計 891 名の救急救命士が救急業務に従事している。

最近 10 年間における救急自動車数及救急隊員数の推移

各年 4 月 1 日現在



2 救急業務の実施状況

(1) 概況

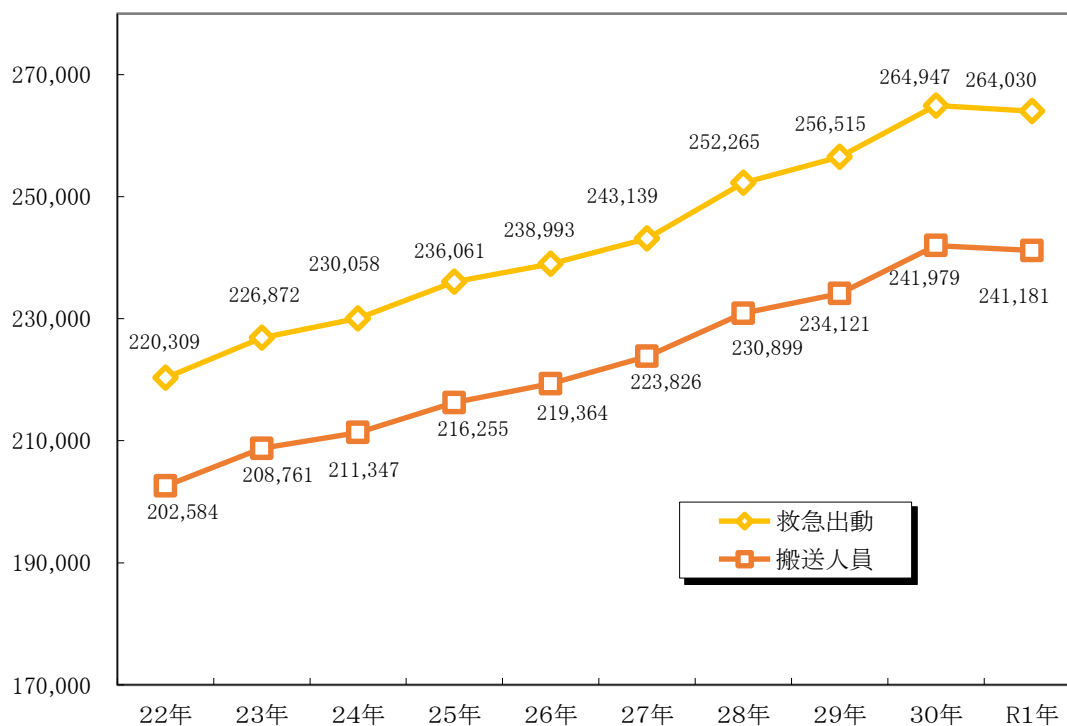
県内における令和元年中の救急出場件数は 264,030 件で前年よりも 917 件減少している。1 日平均 723.4 件（前年 725.9 件）、約 1 分 59 秒に 1 件の割合で救急隊が出場していることになる。

事故種別ごとに見ると、前年同様、急病（172,786 件）が最も多く、次いで、一般負傷（40,521 件）、転院搬送（23,961 件）、交通事故（15,621 件）の順となっている。

また、県内における平成 31 年中の救急搬送人員数は 241,181 人で、前年より 798 人減少しており、1 日平均 660.8 人（前年 663.0 人）、約 2 分 10 秒に 1 人の割合で搬送されていることになる。

最近 10 年間における県下の救急活動の推移は下図のとおりである。搬送人員、出場件数ともに増加傾向にある。

最近 10 年間における救急活動の推移



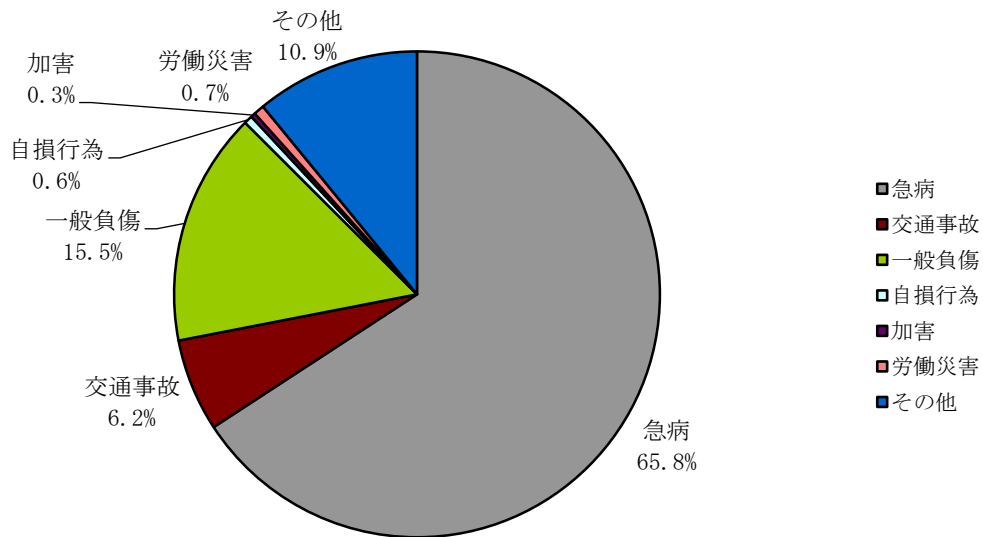
(2) 事故種別、傷病程度別及び年齢区分別搬送人員の状況

<令和元年中>

事故種別	搬送人員
急病	158,678
交通事故	14,847
一般負傷	37,475
自損行為	1,368
加害	740
労働災害	1,702
その他	26,371

その他内訳	
火災	134
自然災害	21
水難	92
運動競技	1,718
その他	24,406

事故種別搬送人員の状況



搬送人員の状況を年齢区分別に見ると、総じて高齢者が高い比率を占めている。

事故種別・年齢区分別搬送人員の状況

令和元年中

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
新生児	0	0	0	2	0	0	10	0	0	79	540	631
乳幼児	0	1	4	426	0	2	2,202	3	0	7,805	827	11,270
少年	17	0	8	1,527	8	959	1,131	43	58	3,932	358	8,041
成人	70	3	45	8,984	1,345	651	6,664	562	1,077	48,183	6,327	73,911
高齢者	47	17	35	3,908	349	106	27,468	132	233	98,679	16,354	147,328
計	134	21	92	14,847	1,702	1,718	37,475	740	1,368	158,678	24,406	241,181

(注) 新生児：生後28日未満の者

乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者

少年：満7歳以上満18歳未満の者

成人：満18歳以上満65歳未満の者

高齢者：満65歳以上の者

医療機関等への搬送人員は次表のとおり 241,979 人であるが、そのうち 55.7 にあたる 134,826 人は中等症であった。次いで、軽症（90,965 人 37.6）、重症（14,423 人 6.0）の順となっている。

事故種別・傷病程度別搬送人員の状況

令和元年中

区分	火災	自然 災害	水難	交通 事故	労働 災害	運動 競技	一般 負傷	加害	自損 行為	急病	その他	計	構成比
死 亡	0	1	14	24	4	0	153	1	61	981	25	1,264	0.5
重 症	23	0	31	495	126	15	1,579	14	229	7,849	3,144	13,505	5.6
中等症	61	13	29	5,158	923	720	18,784	293	615	88,499	19,238	134,333	55.7
軽 症	50	7	18	9,155	649	983	16,805	432	461	61,158	1,909	91,627	38.0
その他	0	0	0	15	0	0	154	0	2	191	90	452	0.2
計	134	21	92	14,847	1,702	1,718	37,475	740	1,368	158,678	24,406	241,181	100.0
構成比	0.06	0.01	0.04	6.16	0.71	0.71	15.54	0.31	0.57	65.79	10.12	100.0	

(注) 死 亡：初診時において、死亡が確認されたもの
 重 症：傷病の程度が三週間の入院加療を必要とするもの以上のもの
 中等症：傷病の程度が入院を要するもので重症にいたらないもの
 軽 症：傷病の程度が入院加療を必要としないもの
 その他：医師の診断がないもの及び搬送先がその他の場所へ搬送したもの

年齢区分別・傷病程度別搬送人員の状況

令和元年中

区分	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	計	構成比
死 亡	1	11	4	208	1,040	1,264	0.5
重 症	49	151	125	2,930	10,250	13,505	5.6
中等症	521	3,768	2,810	35,338	91,896	134,333	55.7
軽 症	59	7,339	5,093	35,289	43,847	91,627	38.0
その他	1	1	9	146	295	452	0.2
計	631	11,270	8,041	73,911	147,328	241,181	100.0
構成比	0.3	4.7	3.3	30.6	61.1	100.0	

(3) 現場到着所要時間及び収容所要時間の状況

令和元年中の救急出場件数 264,030 件について、現場到着所要時間別（救急事故の覚知から現場に到着するまでに要した時間別）の状況を示したものが下表である。これによると最も多いのは、5分以上～10分未満の175,784件で全体の66.5を占めている。

また、現場到着平均所要時間は、8.3分であり、全国平均と比較すると0.4分早い。

現場到着所要時間別出場件数

令和元年中

区分	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	計	現場到着平均所要時間	
							県	全国
急病	897	8,450	116,293	45,977	1,169	172,786	8.3	8.6
交通事故	134	870	9,861	4,319	437	15,621	8.8	9.4
一般負傷	203	1,963	27,111	10,889	355	40,521	8.4	8.8
その他	397	3,132	22,519	8,477	577	35,102	8.2	8.3
計	1,631	14,415	175,784	69,662	2,538	264,030	8.3	8.7
構成比	0.7	5.4	66.5	26.4	1.0	100.0		

令和元年中の搬送人員 241,181 人について、収容所要時間別（救急事故の覚知から医療機関に収容するまでに要した時間別）の状況を示したのが下表である。

これによると、搬送人員のうち115,294人(47.8)が30分未満で収容されていることになる。

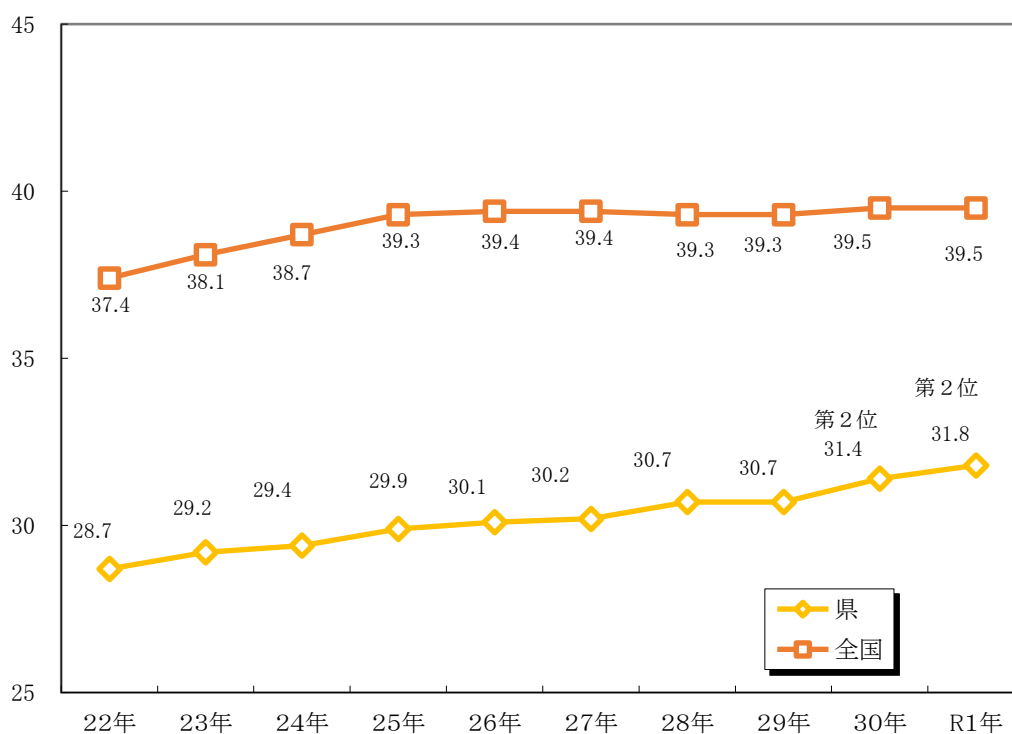
また、令和元年中において収容所要時間は全国で2番目の早さとなっている。

収容所要時間別搬送人員

令和元年中

区分	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計	収容平均所要時間	
								県	全国
急病	15	8,186	66,704	81,060	2,654	59	158,678	31.8	39.1
交通事故	3	897	6,246	7,297	397	7	14,847	32.2	41.1
一般負傷	12	1,886	15,135	19,647	773	22	37,475	32.3	41.3
その他	9	3,283	12,918	13,132	801	38	30,181	30.9	38.6
計	39	14,252	101,003	121,136	4,625	126	241,181	31.8	39.5
構成比	0.02	5.91	41.88	50.23	1.92	0.05	100.00		

収容所要時間の推移及び全国における順位



(4) 医療機関別搬送人員の状況

令和元年中の搬送人員 (240,410 人) について、医療機関等への搬送人員の状況を示したものが第7-4表である。

総搬送人員のうち、救急告示医療機関へ搬送されたものは222,487人であり、全体の92.5を占めている。

また、管外搬送の割合は、県内全体では18.4であるが、過半を占めている地域 (直方市、行橋市、中間市、京築広域、直方鞍手広域) もある。

(5) 転送の状況

搬送人員のうち、1回以上の転送が行われた患者は414人 (0.17) である。

そのうち、転送回数が1回の患者は413人、転送回数2回以上の患者は1人である。

転送件数を理由別にみると、414件のうち処置困難が278件 (67.1) と最も多く、次いで専門外53件 (1.3)、その他53件 (1.3) の順となっている。

転送回数別搬送人員の状況

令和元年中

区分	搬送人員	転送なし	転送					転送率
			合計	1回	2回	3回	4回以上	
急病	158,678	158,428	250	249	1	-	-	0.15
交通事故	14,847	14,822	25	25	-	-	-	0.16
一般負傷	37,475	37,405	70	70	-	-	-	0.18
その他	30,181	30,112	69	69	-	-	-	0.22
計	241,979	240,767	414	413	1	-	-	0.17

転送理由件数の状況

令和元年中

区分	ベッド満床	専門外	医師不在	手術中	処置困難	理由不明	その他	計
急病	6	29	3	4	169	1	39	251
交通事故	1	3	0	0	15	0	5	24
一般負傷	1	12	0	0	51	0	6	70
その他	9	9	0	5	43	0	3	69
計	17	53	3	9	278	1	52	41

(6) 高速自動車国道における救急活動状況

県内の高速自動車国道は、令和2年4月1日現在、九州自動車道 135.0 km、関門橋 9.4 km、東九州自動車道 45.5km 及び大分自動車道 42.7 kmである。

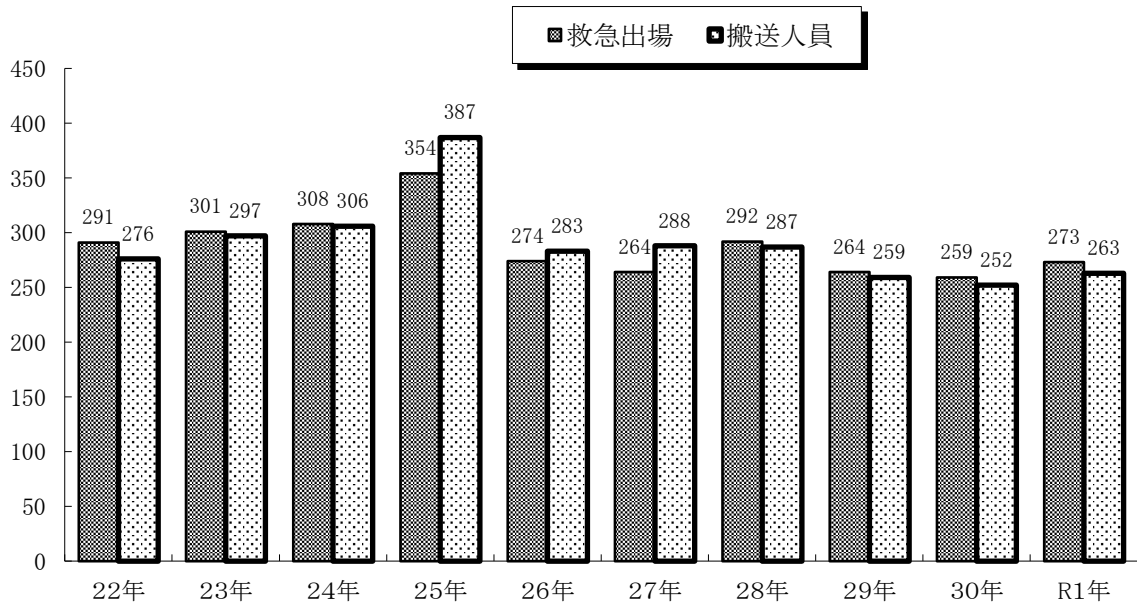
令和元年中の高速自動車国道における救急出場件数及び搬送人員は下表のとおりである。前年と比較すると、救急出場件数（273件）は14件増加しており、搬送人員（263人）については11人増加している。

高速自動車国道における救急活動状況

令和元年中

区分	関門自動車道	東九州自動車道					九州自動車道								大分自動車道		計
	北九州市	北九州市	苅田町	行橋市	京築広域	北九州市	直方鞍手広域	粕屋北部	福岡市	筑紫野太宰府	久留米広域	八女地区	筑後市	みやま市	久留米広域	甘木朝倉広域	
出場件数	9	1	7	4	8	45	41	34	13	52	11	12	1	9	8	18	273
搬送人員	11	1	7	4	9	39	31	35	14	56	11	13	1	10	6	15	263

最近10年間の高速自動車国道における救急出場件数及び搬送人員



3 プレホスピタル・ケアの充実

プレホスピタル・ケア（救急現場及び搬送途上における応急処置）の一層の充実を図るため、救急救命士制度が導入されるとともに、救急隊員の行う応急処置の範囲が拡大され、消防学校において、応急処置の内容の拡大を踏まえた救急課程が実施されているところである。

これに伴い、消防学校における救急課程教育の修了者も年々増加しているとともに、救急救命士についても県内全消防本部において運用されている。

また、救急救命士の質の向上による救命効果を高めるため、平成14年5月に消防機関、救急医療機関、医師会などで構成される福岡県救急業務メディカルコントロール協議会、県内4地域（福岡、北九州、筑後、筑豊）に地域救急業務メディカルコントロール協議会を設置し、本県における救急業務の高度化について協議・調整を行っている。

また、平成21年に改正された消防法に基づき、傷病者の搬送及び医療機関による受入れを適切かつ円滑に行うため、平成23年3月に「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」を策定した。

さらに、救急現場近くの一般住民による応急手当を促進するため、令和元年中に応急手当指導員、応急手当普及員が県内消防本部により養成され、住民に対する応急手当講習会が次のとおり実施されている。

（令和元年中の住民に対する応急手当講習会実施状況）

普通救命講習	1,477回	46,857名受講
上級救命講習	50回	1,275名受講
その他の講習	2,230回	79,505名受講
Ⅱ（救急入門コース）	915回	53,537名受講

救急業務高度化の推進状況

各年 4 月 1 日現在

区分		令和 2 年	平成 31 年	対前年比較	
				増減数	増減比
救急救命士運用消防本部数	本部	24	24	-	-
救急隊員数 (a)	人	2,323	2,432	-109	4.5
うち救急救命士資格者 (b)	人	891	881	10	1.1
うち救急標準・II 課程修了者 (c)	人	1,414	1,417	-3	0.2
救急自動車数 (d)	台	196	192	4	0.2
うち高規格車 (e)	台	194	187	17	3.7
薬剤投与認定者数	人	708	714	-6	0.8
気管挿管認定者数	人	353	341	12	3.5

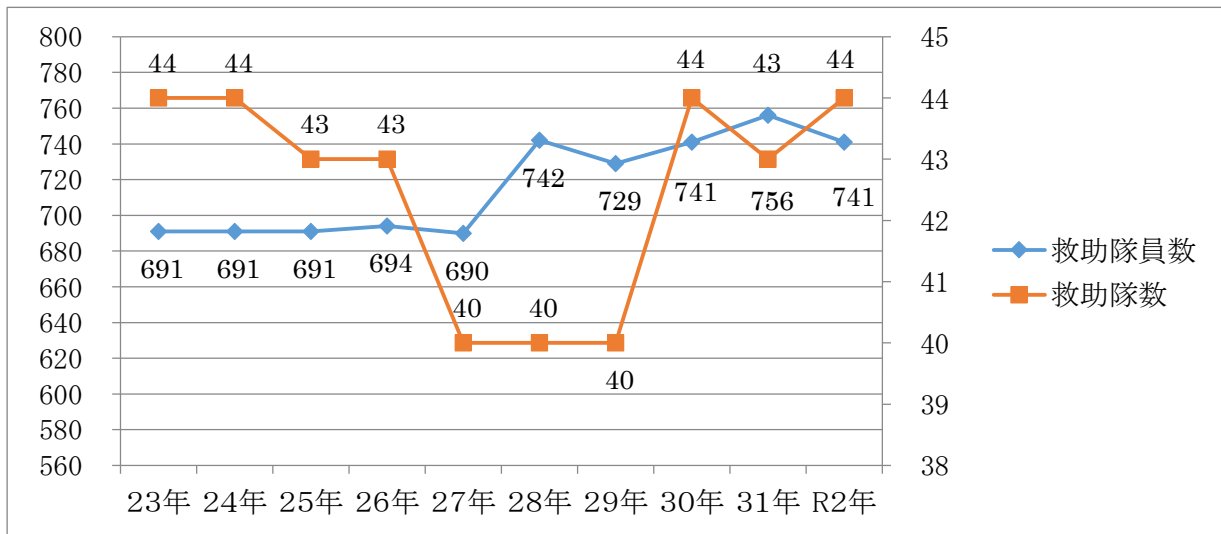
4 救助業務実施体制

消防機関が行う救助活動を専門に実施する組織である救助隊は、救助活動に関する高度な専門教育を受けた隊員、救助活動に必要な資機材及びこれらの資機材を搭載した救助工作車等によって構成される。

消防常備市町村においては、救助隊は人命の救助に関する専門的な教育を受けた隊員 5 人以上で編成するように努めなければならないとされており、人口が 10 万人以上の消防常備市町村等においては特別救助隊を配置し、一般の救助隊よりも高度な装備を備えて人命の救助を行うこととされている。また、大規模な災害が多発している状況を踏まえ平成 18 年 4 月 1 日に「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」(以下「省令」という。)の一部改正が行われ、中核市等に高度救助隊、政令市等に特別高度救助隊が配置されることとなった。本県においては、北九州市と福岡市の両政令市に特別高度救助隊が配置されている。

令和 2 年 4 月 1 日現在、県内全消防本部で救助隊を編成しており、その隊数は 44 隊で、このうち 24 隊が特別救助隊である。救助隊員数は 741 人(専任 295 人、兼任 446 人)であり、前年 756 人(専任 294 人、兼任 462 人)と比較して 15 人減少している。

最近10年間における救助体制の推移



特別高度救助隊及び高度救助隊の配置状況

	省令第3条に定める救助隊				うち省令第4条に定める救助隊(特別救助隊)				うち省令第5条に定める救助隊(高度救助隊)				うち省令第6条に定める救助隊(特別高度救助隊)			
	隊数	専う任ち	隊員数	専う任ち	隊数	専う任ち	隊員数	専う任ち	隊数	専う任ち	隊員数	専う任ち	隊数	専う任ち	隊員数	専う任ち
北九州市	7	0	105	0	7	0	105	0	2	0	30	0	2	0	30	0
福岡市	8	8	130	130	6	6	102	102	3	3	54	54	1	1	22	22
久留米広域	5	2	60	26	2	2	26	26	1	1	16	16	0	0	0	0

5 救助業務の実施状況

令和元年中における救助出動件数は、2,391件（対前年比68件増、対前年比2.9増）で救助活動件数は、1,643件（同128件減、同7.2減）、救助人員は、1,746人（同458人減、同20.8減）である。

救助出動人員は、延べ33,431人となっており、うち消防職員については延べ31,971人で、その出動原因としてその他の事故が29.0と最も多い。消防団員については延べ1,460人で、その出動原因として火災が58.5を占める。

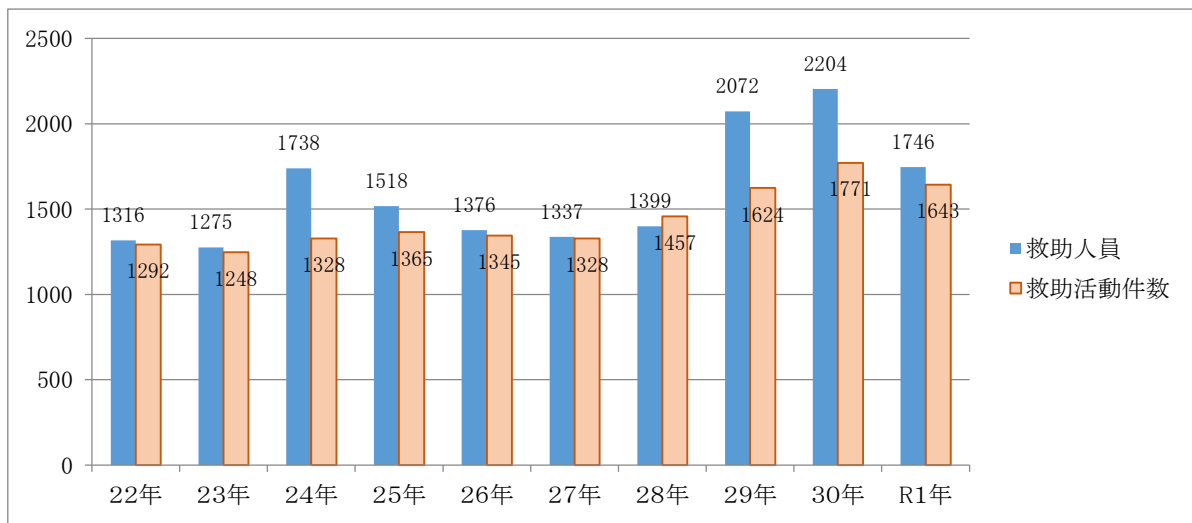
事故種別救助出動及び活動の状況

令和元年中

区分		火災	交通事故	水難事故	自然災害	機械等事故	建物等事故	ガス・酸欠事故	爆発事故	その他	計
救助出動件数		81	456	153	44	45	883	15	0	714	2,391
救助活動件数		81	283	105	29	32	586	10	0	517	1,643
救助人員		29	382	112	101	31	556	9	0	526	1,746
消防職員	出動人員	2,445	7,571	3,336	285	629	8,105	320	0	9,280	31,971
	活動人員	1,684	3,682	1,992	141	426	4,410	200	0	5,195	17,730
消防団員	出動人員	854	10	427	0	0	0	0	0	169	1,460
	活動人員	512	0	294	0	0	0	0	0	49	855

- (注) 1 救助出動件数とは、救助隊等が出動した件数
 2 救助活動件数とは、救助隊等が実際に活動した件数
 3 「出動人員」とは、救助活動を行うために出動した全ての人員をいう。
 4 「活動人員」とは、出動人員のうち実際に救助活動を行った人員をいう。

最近10年間における救助業務の推移



6 救助隊の教育訓練

消防職員の救助活動に関する教育訓練については、高度かつ専門的な知識に加え実践的な技術の修得が不可欠であることから、消防学校等において専科教育（救助課程）が行われているほか、各消防本部においても、救助訓練を定期的実施している。

消防本部における救助隊員の訓練実施状況

令和元年中

区分	体力錬成 訓練	ロープ 基本応用 訓練	検索救助 訓練	各種救助 器具取扱 訓練	各種救助 事象想定 訓練	その他 訓練	計
実施延べ回数	8,007	2,666	2,438	4,130	3,342	5,530	26,113
実施延べ人員	41,118	14,111	13,207	19,813	16,858	29,402	134,509
実施延べ時間	11,161.0	9,064.2	4,821.0	8,106.3	7,489.5	12,569.5	53,211.5

7 救助隊の装備

救助隊が備えるべき装備は、省令に規定されており、県内の消防本部における救助器具の保有状況は第7-10表のとおりである。



支援車の外観



車内の内装①



車内の内装②



車内の内装③

第7-1表 救急業務実施体制の状況

区 分	管内面積 <small>(31年3月31日現在)</small>	管内人口 <small>(平成27年国勢調査による)</small>	救急自動車台数				救急隊数	救命士運用隊数	救 急 隊 員 数							救命士運用開始年月日	
			保有数	うち非常用		うち高規格			合計	うち資格者・修了者				専任	兼任		うち女性
				うち高規格	救命士					標準課程	救急Ⅱ課程	救急Ⅰ課程					
県 計	23,773.62	5,102,905	196	34	34	194	170	170	2,323	891	1,342	72	18	992	1,331	58	24本部
北 九 州 市	491.95	961,815	26	4	4	26	22	22	267	182	65	20	-	267	-	18	H4.7.1
福 岡 市	343.39	1,538,681	37	7	7	37	30	30	633	157	456	16	4	240	393	9	H4.7.2
大 牟 田 市	81.45	117,360	6	1	1	6	5	5	45	21	21	1	2	18	27	2	H11.8.1
直 方 市	61.78	57,146	4	1	1	4	3	3	53	14	38	1	-	11	42	-	H10.11.1
柳 川 市	77.15	67,777	4	-	-	4	4	4	61	20	35	5	1	10	51	-	H13.4.1
筑 後 市	41.78	48,339	3	1	1	3	4	4	40	10	30	-	-	10	30	-	H12.8.1
行 橋 市	70.05	73,157	4	1	1	4	3	3	44	17	27	-	-	23	21	-	H11.4.1
中 間 市	15.96	41,796	4	1	1	4	3	3	44	17	27	-	-	-	44	-	H9.10.1
み や ま 市	105.21	36,930	4	1	1	4	3	3	52	17	35	-	-	17	35	1	H13.6.21
糸 島 市	215.70	96,475	5	1	1	5	4	4	34	22	12	-	-	9	25	1	H8.4.8
苅 田 町	48.88	34,963	3	1	1	3	2	2	30	8	21	1	-	-	30	-	H11.4.1
八 女 地 区	520.38	84,591	8	-	-	8	8	8	114	32	80	2	-	-	114	3	H8.2.1
筑紫野太宰府	117.36	173,249	6	2	2	6	4	4	37	24	11	2	-	19	18	1	H11.4.1
飯 塚 地 区	369.32	181,696	7	1	1	7	7	7	86	28	44	5	9	50	36	2	H5.10.1
春日大野城那珂川	115.99	260,272	8	2	2	8	6	6	54	36	18	-	-	54	-	2	H10.1.1
田 川 地 区	363.73	126,104	6	1	1	5	5	5	106	22	79	5	-	10	96	-	H6.10.1
久留米広域	467.83	456,196	20	3	3	20	17	17	133	88	45	-	-	133	-	5	H8.1.1
京 築 広 域	450.12	78,855	7	1	1	7	6	6	104	31	67	5	1	-	104	4	H9.4.1
直方鞍手広域	18,977.00	51,035	5	-	-	5	5	5	68	21	45	1	1	-	68	-	H8.6.2
甘木朝倉広域	365.78	83,965	6	1	1	6	5	5	71	23	46	2	-	-	71	1	H11.3.1
粕屋南部	145.70	195,241	7	2	2	7	5	5	60	23	36	1	-	45	15	3	H9.1.1
宗 像 地 区	172.70	155,297	6	-	-	6	6	6	52	29	22	1	-	16	36	3	H6.11.12
粕屋北部	61.00	88,303	5	1	1	5	9	9	60	18	38	4	-	9	51	-	H8.7.1
遠賀中間広域	93.41	93,662	5	1	1	4	4	4	75	31	44	-	-	51	24	3	H12.12.21

令和2年4月1日現在

医療機関数								人口10万人当たりの救急医療機関数	現場到着平均所要時間(分)	収容平均所要時間(分)	救急搬送件数			区分
合計	救急告示医療機関						その他の医療機関				令和元年中	平成30年中	対前年増減率(%)	
	小計	国立	公立	公的	私的 病院	診療所								
4,981	151	7	18	14	110	2	4,830	3.0	8.3	31.8	240,729	264,947	△9.1	県計
1,043	26	4	4	3	15	-	1,017	2.7	8.3	30.4	52,317	57,001	△8.2	北九州市
1,722	39	2	2	5	30	-	1,683	2.5	8.3	31.0	72,133	80,727	△10.6	福岡市
123	8		1	1	6	-	115	6.8	8.3	35.1	5,244	6,447	△18.7	大牟田市
66	3	-	-	2	1	-	63	5.2	8.7	37.6	3,237	3,323	△2.6	直方市
57	2	-	-	-	2	-	55	3.0	7.8	32.1	2,662	3,112	△14.5	柳川市
40	1		1				39	2.1	7.8	29.5	1,897	2,059	△7.9	筑後市
65	2		1		1		63	2.7	7.1	28.1	3,088	3,485	△11.4	行橋市
31	2		1		1		29	4.8	5.4	31.3	2,626	2,935	△10.5	中間市
43	1	-	-	-	1	-	42	2.7	8.4	34.1	1,691	1,846	△8.4	みやま市
84	4	-	1	-	3	-	80	4.1	7.5	34.8	4,348	4,580	△5.1	糸島市
29	1				1		28	2.9	7.4	27.7	1,614	1,741	△7.3	苅田町
69	5		1		4		64	5.9	8.0	30.4	3,731	4,053	△7.9	八女地区
133	2			1	1		131	1.2	8.5	32.4	7,300	7,843	△6.9	筑紫野太宰府
156	6		1	2	3		150	3.3	9.5	36.2	8,732	9,969	△12.4	飯塚地区
215	4				4		211	1.5	8.7	32.7	9,665	10,623	△9.0	春日大野城那珂川
93	7		3		3	1	86	5.6	8.5	38.7	6,951	7,697	△9.7	田川地区
498	13				13	-	485	2.8	8.2	28.2	19,781	21,016	△5.9	久留米広域
60	-						60	-	7.8	38.5	4,055	4,477	△9.4	京築広域
29	3	-	1	-	2	-	26	5.9	8.9	37.2	2,654	2,941	△9.8	直方鞍手広域
66	4	-	-	-	4	-	62	4.8	10.4	39.1	3,767	4,139	△9.0	甘木朝倉広域
127	8				8		119	4.1	9.1	35.6	8,268	8,695	△4.9	粕屋南部
119	3				3		116	1.9	8.8	32.7	6,147	6,660	△7.7	宗像地区
56	1	1					55	1.1	7.9	27.7	3,570	3,855	△7.4	粕屋北部
57	6	-	1	-	4	1	51	6.4	6.7	29.2	5,251	5,723	△8.2	遠賀中間広域

第7-2表 消防本部別・時間区分別救急出場件数

令和元年中

区分	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自行損為	急病	その他				
												転院搬送	医師搬送	資機材等輸送	その他	
県計	264,947	398	32	194	15,621	1,771	1,728	40,521	930	2,091	172,786	23,961	11	10	3,976	
北九州市	57,001	35	14	28	2,632	261	343	8,854	197	360	38,639	4,442	5	2	943	
福岡市	80,727	105	2	81	5,108	521	533	12,351	388	767	53,928	6,147	2	1	1,513	
大牟田市	6,447	30	-	4	361	31	21	1,113	13	39	3,837	713	-	1	143	
直方市	3,323	1	-	1	162	18	21	584	8	28	2,176	400	-	1	9	
柳川市	3,112	1	-	6	195	20	27	442	8	28	1,850	299	-	-	30	
筑後市	2,059	-	-	5	133	20	19	288	4	10	1,270	239	-	-	2	
行橋市	3,485	2	-	4	157	13	20	441	13	26	2,178	478	-	-	20	
中間市	2,935	5	-	-	122	12	11	466	9	14	1,803	246	-	4	98	
みやま市	1,846	5	-	6	138	11	4	284	5	7	1,148	163	-	-	13	
糸島市	4,580	5	-	4	357	35	31	729	14	35	2,577	791	-	-	26	
苅田町	1,741	-	-	1	149	26	15	234	6	24	1,096	121	2	-	16	
八女地区	4,053	1	3	1	290	22	19	690	3	29	2,320	456	-	-	17	
筑紫野太幸府	7,843	21	-	-	555	50	57	1,280	25	51	5,181	734	-	-	50	
飯塚地区	9,969	42	-	2	500	64	49	1,348	40	82	6,279	1,328	1	-	15	
春日大野城那珂川	10,623	19	-	3	716	82	92	1,585	22	91	7,064	856	1	-	63	
田川地区	7,697	3	-	2	357	43	26	982	29	56	4,650	1,108	-	-	356	
久留米広域	21,016	14	9	17	1,516	157	208	3,305	54	169	13,440	1,951	-	-	464	
京築広域	4,477	4	-	1	253	29	22	687	8	34	2,811	389	-	-	13	
直方鞍手広域	2,941	30	-	2	188	26	11	440	11	16	1,842	282	-	-	7	
甘木朝倉広域	4,139	2	2	3	299	102	28	666	7	27	2,438	439	-	-	18	
粕屋南部	8,695	39	-	4	589	107	54	1,317	39	92	5,615	952	-	-	73	
宗像地区	6,660	13	2	6	346	49	69	1,073	9	50	4,225	674	-	-	43	
粕屋北部	3,855	2	-	3	258	50	32	599	9	36	2,502	276	-	-	8	
遠賀中間広域	5,723	19	-	10	240	22	16	763	9	20	3,917	477	-	1	36	
時間区分	0~2	13,309	19	-	8	390	25	1,672	162	152	10,093	516	1	-	334	
	2~4	10,537	19	1	8	268	20	1,151	84	116	8,106	363	1	-	267	
	4~6	10,263	14	3	11	359	30	1,268	63	93	7,961	313	-	-	257	
	6~8	17,603	22	5	19	1,282	60	2,568	50	142	12,377	311	1	2	315	
	8~10	29,642	32	4	18	2,066	264	124	5,076	55	177	19,240	2,209	1	3	344
	10~12	31,525	37	2	23	1,719	383	385	5,038	51	181	18,289	5,313	-	1	368
	12~14	28,794	42	4	27	1,622	243	362	4,427	46	194	16,885	4,593	-	2	318
	14~16	26,711	47	2	26	1,767	332	331	4,356	50	169	15,757	3,436	3	-	334
	16~18	27,423	35	3	26	2,234	226	206	4,602	52	229	16,116	3,367	1	-	372
	18~20	27,098	54	1	13	2,122	100	161	4,305	79	230	17,796	1,683	1	-	333
20~22	23,402	37	4	11	1,150	56	109	3,579	93	216	16,488	1,056	-	2	347	
22~24	18,640	40	3	4	642	32	36	2,479	145	192	13,678	801	2	-	387	

第7-3表 消防本部別・時間区分別救急搬送人員

令和元年中

区分	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	
県計	241,181	134	21	92	14,847	1,702	1,718	37,475	740	1,368	158,678	24,406	
北九州市	52,763	43	14	14	2,579	257	343	8,353	154	249	36,214	4,543	
福岡市	72,133	34	2	38	4,543	488	528	11,132	300	516	48,350	6,202	
大牟田市	5,244	3	-	3	284	26	20	957	12	23	3,203	713	
直方市	3,237	-	-	-	172	17	22	559	7	20	2,038	402	
柳川市	2,662	1	-	3	193	20	27	399	6	18	1,697	298	
筑後市	1,897	-	-	3	134	19	18	267	5	5	1,207	239	
行橋市	3,089	-	-	-	150	12	19	410	11	21	1,988	478	
中間市	2,626	5	-	-	130	13	10	444	9	11	1,755	249	
みやま市	1,691	1	-	4	149	10	4	270	4	2	1,084	163	
糸島市	4,348	1	-	3	325	33	31	694	12	22	2,436	791	
苅田町	1,615	-	-	-	152	27	15	227	5	20	1,048	121	
八女地区	3,731	-	1	-	303	22	19	678	2	15	2,237	454	
筑紫野太宰府	7,300	2	-	-	543	48	58	1,164	17	29	4,708	731	
飯塚地区	8,732	7	-	-	475	56	45	1,219	29	49	5,520	1,332	
春日大野城那珂川	9,665	3	-	2	653	78	90	1,431	20	50	6,475	863	
田川地区	6,951	3	-	2	364	42	24	923	24	32	4,156	1,381	
久留米広域	19,784	12	1	7	1,509	153	217	3,150	48	117	12,615	1,955	
京築広域	4,055	4	-	1	273	29	22	656	7	25	2,649	389	
直方鞍手広域	2,655	1	-	2	179	27	9	409	9	11	1,725	283	
甘木朝倉広域	3,767	1	1	2	303	100	29	618	6	10	2,261	436	
粕屋南部	8,268	6	-	1	573	104	52	1,218	28	67	5,265	954	
宗像地区	6,147	2	2	4	337	50	70	1,002	8	19	3,980	673	
粕屋北部	3,570	2	-	1	269	49	31	562	8	24	2,349	275	
遠賀中間広域	5,251	3	-	2	255	22	15	733	9	13	3,718	481	
時間区	0~2	11,741	7	-	3	363	21	-	1,471	131	101	9,105	539
	2~4	9,155	8	1	6	249	17	1	1,037	59	82	7,311	384
	4~6	9,227	2	-	6	331	30	2	1,162	54	64	7,231	345
	6~8	15,601	9	1	9	1,192	56	10	2,423	43	83	11,422	353
	8~10	27,753	20	1	6	1,969	249	125	4,877	39	99	18,087	2,281
	10~12	29,645	14	2	8	1,627	371	381	4,759	44	107	16,971	5,361
	12~14	26,586	14	4	14	1,571	241	361	4,104	37	126	15,498	4,616
	14~16	24,601	11	1	12	1,720	313	331	4,071	43	111	14,511	3,477
	16~18	25,245	13	3	11	2,122	222	206	4,215	41	148	14,859	3,405
	18~20	24,469	13	1	5	2,008	99	161	3,940	66	161	16,299	1,716
	20~22	20,794	7	4	8	1,080	53	104	3,232	68	157	14,986	1,095
	22~24	16,364	16	3	4	615	30	36	2,184	115	129	12,398	834

第7-4表 医療機関別搬送人員

令和元年中

区 分	合 計	うち 管外 搬送	医 療 機 関												その他 の場所
			救 急 告 示 医 療 機 関						そ の 他 の 医 療 機 関						
			小 計	国 立	公 立	公 的	私 的		小 計	国 立	公 立	公 的	私 的		
病 院	診 療 所	病 院					診 療 所								
県 計	241,181	44,963	222,487	13,610	15,716	23,397	169,706	58	17,923	906	5,404	340	8,991	2,282	771
北 九 州 市	52,763	3,006	48,749	5,603	3,480	1,714	37,952	0	3,337	2	1,476	0	1,859	0	677
福 岡 市	72,133	5,834	68,079	3,568	3,034	8,924	52,548	5	3,994	330	1,794	29	1,216	625	60
大 牟 田 市	5,244	353	5,026	9	1,533	417	3,061	6	218	31	0	0	109	78	0
直 方 市	3,237	1,868	3,164	8	433	759	1,964	0	72	1	5	0	18	48	1
柳 川 市	2,662	1,250	2,475	8	67	2	2,396	2	187	8	11	0	62	106	0
筑 後 市	1,897	934	1,845	0	1,199	0	646	0	52	1	0	0	47	4	0
行 橋 市	3,089	1,681	2,986	105	89	120	2,672	0	103	0	16	0	66	21	0
中 間 市	2,626	2,445	2,527	2	311	550	1,664	0	99	0	8	0	54	37	0
み や ま 市	1,691	797	1,628	0	337	22	1,269	0	62	3	0	0	54	5	1
糸 島 市	4,348	2,119	3,787	20	638	526	2,585	18	545	3	28	2	378	134	16
苅 田 町	1,615	459	1,580	258	0	0	1,322	0	34	0	16	0	14	4	1
八 女 地 区	3,731	639	3,577	3	1,885	0	1,689	0	152	0	1	0	142	9	2
筑 紫 野 太 宰 府	7,300	1,660	6,558	80	20	2,878	3,559	21	742	91	22	3	404	222	0
飯 塚 地 区	8,732	307	6,013	23	21	364	5,605	0	2,716	15	1,582	170	754	195	3
春日大野城那珂川	9,665	3,729	8,837	35	36	1,796	6,969	1	828	393	11	3	168	253	0
田 川 地 区	6,951	1,397	6,674	10	405	3,824	2,435	0	277	0	10	23	119	125	0
久 留 米 広 域	19,784	960	17,434	32	192	43	17,164	3	2,346	3	35	1	2,164	143	4
京 築 広 域	4,055	4,255	3,565	39	463	5	3,058	0	490	1	31	73	299	86	0
直 方 鞍 手 広 域	2,655	1,803	2,253	55	122	386	1,690	0	402	0	6	3	365	28	0
甘 木 朝 倉 広 域	3,767	1,478	3,571	3	2	37	3,528	1	196	1	1	0	189	5	0
粕 屋 南 部	8,268	3,211	7,908	342	950	487	6,129	0	360	20	99	3	150	88	0
宗 像 地 区	6,147	1,814	5,638	1,353	1	5	4,279	0	504	2	217	26	230	29	5
粕 屋 北 部	3,570	1,440	3,452	2,045	113	14	1,279	1	118	1	22	4	75	16	0
遠 賀 中 間 広 域	5,251	1,524	5,161	9	385	524	4,243	0	89	0	13	0	55	21	1

第7-5表 転送理由別転送件数

令和元年中

区 分	合 計	ベッド満床	専門外	医師不在	手術中	処置困難	理由不明	その他
県 計	413	17	53	3	9	278	1	52
北 九 州 市	40	1	14	-	-	20	-	5
福 岡 市	91	11	7	-	5	60	-	8
大 牟 田 市	34	-	12	-	1	15	-	6
直 方 市	3	-	-	-	-	1	-	2
柳 川 市	28	-	1	-	-	25	-	2
筑 後 市	10	-	3	-	1	6	-	-
行 橋 市	-	-	-	-	-	-	-	-
中 間 市	-	-	-	-	-	-	-	-
み や ま 市	15	-	2	-	-	13	-	-
糸 島 市	3	-	-	-	-	2	-	1
苅 田 町	-	-	-	-	-	-	-	-
八 女 地 区	9	-	1	-	-	4	-	4
筑紫野太宰府	20	1	-	1	-	14	-	4
飯 塚 地 区	23	-	4	-	-	18	-	1
春日大野城那珂川	13	-	2	-	-	10	-	1
田 川 地 区	4	-	1	-	-	2	-	1
久留米広域	37	2	2	1	-	27	1	4
京 築 広 域	9	-	-	-	-	8	-	1
直方鞍手広域	11	1	-	-	-	6	-	4
甘木朝倉広域	30	-	1	1	-	22	-	6
粕 屋 南 部	22	1	3	-	2	16	-	-
宗 像 地 区	9	-	-	-	-	8	-	1
粕 屋 北 部	2	-	-	-	-	1	-	1
遠賀中間広域	-	-	-	-	-	-	-	-

※転送理由が複数ある場合は、複数件で計上しているケースもあるため、第7-6表とは一致していない。

第7-7表 救急隊員の行った応急処置の状況

令和元年中

区 分	計	急 病	交通事故	一般負傷	そ の 他	説 明
応 急 処 置 対 象 人 員	3,938	2,592	356	735	255	
止 血	52	28	6	14	4	止血帯・包帯等による止血処置
固 定	16	-	6	6	4	副木等による固定又は安定保護
人 工 呼 吸	15	9	-	4	2	口移し又は器具等による人工呼吸
心 マ ッ サ ー ジ	-	-	-	-	-	胸骨圧迫心マッサージ
うち 自 動	-	-	-	-	-	自動式心マッサージ器を使用したもの
心 肺 蘇 生	33	22	-	6	5	心肺蘇生法(人工呼吸と心マッサージを併用)
うち 自 動	-	-	-	-	-	自動式心マッサージ器を使用したもの
酸 素 吸 入	82	56	6	12	8	酸素吸入器による酸素吸入
気 道 確 保	16	12	-	4	-	気道確保のための処置並びに口腔内の清拭及び吸引の処置
うち 経 鼻 エ ア ウ ェ イ	2	2	-	-	-	経鼻エアウェイを使用したもの
うち 喉 頭 鏡、鉗 子 等	1	1	-	-	-	喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行ったもの
うち ラ リ ン ゲ ア ル マ ス ク 等	4	2	-	2	-	救急救命士がラリングアルマスク等を使用して気道確保を行ったもの
うち 気 管 挿 管	4	2	-	2	-	救急救命士が行った気管挿管処置 (※県内においては平成17年1月から気管挿管救急救命士の認定登録を開始) ウツタインデータから抽出
保 温	13	6	2	4	1	傷病状況から、傷病者の体温を保持すべき時に行う保温処置
被 覆	171	4	35	107	25	創傷をガーゼ等で被覆し、包装をする創面保護
在 宅 療 法 継 続	5	3	-	1	1	在宅療法継続中の傷病者に対してその療法維持のために行う処置
うち 点 滴 が 施 さ れ て い る 傷 病 者	-	-	-	-	-	在宅中心静脈栄養管理等により点滴が施されている傷病者に対し応急処置を行ったもの
うち 外 瘻 が 施 さ れ て い る 傷 病 者	2	1	-	1	-	気管切開孔等の外瘻が施されている者に対し応急処置を行ったもの
シ ョ ッ ク パ ン ツ	-	-	-	-	-	ショックパンツを使用した血圧の保持
除 細 動	3	2	-	-	1	重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、自動体外式除細動器による除細動
静 脈 路 確 保 (輸 液)	3	2	-	1	-	救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、薬剤を用いた静脈路確保のための輸液
うち CPA 前	-	-	-	-	-	
うち CPA 後	3	2	-	1	-	
薬 剤 投 与	4	3	-	1	-	救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、アドレナリンの投与(※県内においては、平成18年4月から薬剤投与救急救命士の認定登録を開始) ウツタインデータから抽出
そ の 他 応 急 処 置	265	172	24	52	17	
血 圧 測 定	1,028	716	92	157	63	血圧計を使用しての血圧測定
心 音・呼 吸 音 等 聴 取	468	329	41	76	22	聴診器を使用しての心音、呼吸音の聴取
血 中 酸 素 飽 和 度 の 測 定	1,274	862	116	214	82	血中酸素飽和度測定器を使用しての血中酸素飽和度の測定
心 電 図 電 送 等	487	364	28	75	20	心電図を使用しての心電図の測定
血 糖 測 定	-	-	-	-	-	自己検査用グルコース測定器による血糖値の測定
エ ピ ネ フ リ ン 投 与	-	-	-	-	-	自己注射が可能なエピネフリン製剤によるエピネフリンの投与
ブ ド ウ 糖 投 与	-	-	-	-	-	低血糖発作傷病者へのブドウ糖溶液の投与

注)処置項目の数は1人につき複数の応急処置を行うこともあるため、応急処置対象人員と一致しない。

第7-8表 応急手当指導員等養成講習の状況

【指導員】

区 分		講 習 修 了 者 数						登録を抹消した者	講習回数
		計	消防職員	消防職員の退職者	消防団員	救命士等の医療従事者	その他		
令和元年中修了者	応急手当指導員講習Ⅰ	124	76	14	14	18	2	26	14
	応急手当指導員講習Ⅱ	67	51	1	15		-	4	8
	応急手当指導員講習Ⅲ	-	-	-	-	-	-	-	-
	消 防 長 認 定 者	34	2	-	31	1	-	2	
	応急手当指導員講習Ⅰ免除者	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	225	129	15	60	19	2	32	22
前年までの修了者	応急手当指導員講習Ⅰ	4,367	4,226	113	-	28	-	910	535
	応急手当指導員講習Ⅱ	954	758	6	183	7	-	210	313
	応急手当指導員講習Ⅲ	51	16	-	15	12	8	10	15
	消 防 長 認 定 者	62	58	-	1	2	1	12	
	応急手当指導員講習Ⅰ免除者	60	40	-	-	20	-	3	-
	計	5,494	5,098	119	199	69	9	1,145	863
合 計		5,719	5,227	134	259	88	11	1,177	885

【普及員】

区 分		講 習 修 了 者 数						登録を抹消した者	講習回数
		計	消防職員	消防職員の退職者	消防団員	救命士等の医療従事者	その他		
令和元年中修了者	応急手当普及員講習Ⅰ	821	6	-	85	2	728	461	49
	応急手当普及員講習Ⅱ	-	-	-	-	-	-	-	-
	消 防 長 認 定 者	11	1	-	-	10	-	1	
	応急手当普及員講習Ⅱ免除者	-	-	-	-			-	
	計	832	7	-	85	12	728	462	49
前年までの修了者	応急手当普及員講習Ⅰ	14,867	21	5	3,145	174	11,522	10,783	662
	応急手当普及員講習Ⅱ	1	1	-	-	-	-	1	1
	消 防 長 認 定 者	66	21	-	20	25	-	19	
	応急手当普及員講習Ⅱ免除者	-	-	-	-	-	-	-	
	計	14,934	43	5	3,165	199	11,522	10,803	663
合 計		15,766	50	5	3,250	211	12,250	11,265	712

第7-9表 救助業務実施体制・実施状況

令和2年4月1日現在

区 分	救助工作車保有台数					令第3条に定める救助隊				うち令第4条に定める救助隊 (特別救助隊)				令和元年中の救助活動				
	計	Ⅱ 型	Ⅲ 型	Ⅳ 型	そ の 他	隊数	うち 専任	隊員 数	うち 専任	隊数	うち 専任	隊員 数	うち 専任	救助 出動 件数	救助 活動 件数	うち 火災	うち 交通 事故	救助 人員
県 計	46	32	10	3	1	44	20	634	295	24	15	384	235	2,391	1,643	81	365	29
北九州市	7	5	2	-	-	7	-	105	-	7	-	105	-	296	228	-	63	-
福岡市	10	5	3	2	-	8	8	130	130	6	6	102	102	862	563	17	36	16
大牟田市	1	1	-	-	-	1	1	15	15	1	1	15	15	53	46	3	13	3
直方市	1	1	-	-	-	1	-	20	-	-	-	-	-	30	21	-	1	-
柳川市	1	1	-	-	-	1	-	15	-	-	-	-	-	27	22	2	9	1
筑後市	1	1	-	-	-	1	1	10	4	-	-	-	-	21	12	-	5	-
行橋市	1	1	-	-	-	1	-	12	-	-	-	-	-	27	24	-	9	-
中間市	1	1	-	-	-	1	-	16	-	-	-	-	-	3	2	-	1	-
みやま市	1	1	-	-	-	1	-	50	-	-	-	-	-	31	23	-	11	-
糸島市	1	1	-	-	-	1	-	12	-	-	-	-	-	64	41	-	17	-
苅田町	1	1	-	-	-	1	-	5	-	-	-	-	-	13	12	-	2	-
八女地区	1	1	-	-	-	1	-	28	-	1	-	28	-	52	36	-	17	-
筑紫野太宰府	1	1	-	-	-	1	1	16	12	1	1	12	12	95	63	1	14	1
飯塚地区	2	1	1	-	-	2	2	32	32	1	1	16	16	75	64	26	18	1
春日大野城那珂川	1	1	-	-	-	1	1	15	15	1	1	15	15	79	51	-	7	-
田川地区	1	-	1	-	-	1	1	12	12	1	1	12	12	103	74	29	21	3
久留米広域	6	2	2	1	1	5	2	40	26	2	2	26	26	235	165	1	57	1
京築広域	1	1	-	-	-	1	-	14	-	-	-	-	-	26	14	-	5	-
直方鞍手広域	1	1	-	-	-	1	-	16	-	1	-	16	-	23	10	-	13	-
甘木朝倉広域	1	1	-	-	-	1	-	4	-	-	-	-	-	48	22	-	15	-
粕屋南部	2	1	1	-	-	2	2	30	27	1	1	15	15	64	43	-	11	-
宗像地区	1	1	-	-	-	2	1	20	22	1	1	22	22	79	50	1	8	1
粕屋北部	1	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	43	21	-	3	-
遠賀中間広域	1	1	-	-	-	1	-	16	-	-	-	-	-	42	36	1	9	2

第7-10表 救助隊の装備状況

区分	省令別表第1に定める装備																		
	一般救助器具		重量物排除用器具			切断用器具				測定器具	呼吸補助器具	保護器具					その他の器具		
	三連はしご	救命索発射銃	油圧ジャッキ	油圧スプレッター	可搬ウインチ	油圧切断機	エンジンカッター	ガス溶断機	チェーンソー	可燃性ガス測定器	空気呼吸器	耐電手袋	防護服(化学防護服を除く)	化学防護服	陽圧式化学防護服	耐熱服	放射線防護服	潜水器具	携帯拡声器
県計	58	42	52	24	63	30	78	39	68	60	327	170	394	133	29	62	276	99	169
北九州市	13	-	7	1	8	-	17	7	9	8	70	14	73	35	4	6	-	20	49
福岡市	10	11	8	-	14	-	21	8	20	10	53	18	72	25	9	20	37	16	21
大牟田市	3	1	-	2	3	1	2	1	2	1	8	5	5	5	-	6	11	2	5
直方市	1	1	2	2	2	4	1	1	1	1	5	2	2	3	-	-	16	1	-
柳川市	2	1	1	1	2	2	2	1	2	1	8	5	10	4	4	-	14	2	3
筑後市	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1	5	2	-	-	-	-	2	1	1
行橋市	1	1	2	1	1	1	1	-	1	1	4	2	-	-	-	-	10	2	4
中間市	1	2	1	1	1	1	1		1	3	5	10	3	-	-	-	-	2	3
みやま市	1	1	-	2	1	2	1	1	1	1	4	1	1	-	-	-	19	1	-
糸島市	1	1	2	-	1	-	1	-	2	5	5	5	-	5	-	-	12	1	5
苅田町	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	2	4	6	-	-	7	1	1
八女地区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	5	-	2	2	2	12	2	2
筑紫野太宰府	1	1	1	-	2	1	1	1	2	2	7	4	8	3	2	2	6	2	6
飯塚地区	2	3	2	-	4	-	2	2	2	3	8	6	15	6	-	6	10	2	8
春日大野城那珂川	1	-	1	-	1	-	1	1	2	1	7	6	-	4	-	-	18	1	6
田川地区	1	1	2	1	2	2	2	1	2	2	9	7	18	9	2	2	18	2	1
久留米広域	6	4	12	6	7	6	11	6	5	6	59	26	142	14	2	9	27	19	31
京築広域圏	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	-	-	-	-	11	2	-
直方鞍手広域	1	3	1	-	2	-	1	1	1	1	4	4	10	2	2	-	12	2	1
甘木朝倉広域	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	13	2	2	2	-	5	6	1	1
粕屋南部	2	2	2	-	2	2	2	2	2	3	12	16	3	4	-	2	9	4	10
宗像地区	3	2	2	-	2	2	2	1	6	3	13	10	26	2	2	2	10	6	3
粕屋北部	2	1	1	1	1	-	3	-	1	2	12	9	-	2	-	-	5	5	6
遠賀中間広域	1	1	-	1	1	1	1	1	1	1	4	5	-	-	-	-	4	2	2

令和2年4月1日現在

省 令 別 表 第 2 に 定 め る 装 備																省令別表第3に定める装備		区 分
重量物排除用器具		切断用器具		破壊用具		測定用器具			呼吸補助器具		保護器具			その他の器具		高度救助用器具		
ジ マ ッ ヤ ト ッ キ	ス 大 ブ レ ッ 油 タ ー 圧	空 気 鋸	大 型 油 圧 切 断 機	削 岩 機	ハ ン マ ド リ ル	有 毒 ガ ス 測 定 器	酸 素 濃 度 測 定 器	放 射 線 測 定 器	酸 素 呼 吸 器	送 排 風 機	耐 電 衣	耐 電 ズ ボン	耐 電 長 靴	緩 降 機	ロ ー プ 登 降 機	画 像 探 索 機	熱 画 像 直 視 装 置	
53	50	44	53	55	48	47	56	106	49	41	111	103	114	19	110	21	43	県 計
9	10	7	14	12	7	-	8	12	35	7	14	14	14	1	35	4	7	北 九 州 市
9	9	5	9	11	10	3	10	2	-	3	18	18	18	-	50	5	11	福 岡 市
1	2	3	2	2	2	2	1	1	-	2	5	5	5	-	-	1	-	大 牟 田 市
1	-	1	-	1	1	-	1	-	-	1	2	2	2	-	-	-	-	直 方 市
5	2	1	1	1	-	1	1	-	-	1	2	2	2	1	-	-	1	柳 川 市
1	-	1	-	-	-	1	1	1	-	1	2	2	2	-	-	-	-	筑 後 市
1	-	1	-	1	1	1	1	-	-	1	2	-	2	-	-	1	-	行 橋 市
1	1	-	1	1	1	3	3	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	中 間 市
1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	み や ま 市
1	2	2	3	1	1	5	5	-	-	1	5	5	5	-	-	-	-	糸 島 市
1	1	1	1	1	1	-	-	1	-	1	2	2	2	1	-	1	1	苅 田 町
1	-	1	-	1	1	1	1	1	-	1	2	-	2	-	-	-	-	八 女 地 区
1	2	1	2	1	1	3	2	8	-	2	4	4	4	-	-	-	1	筑 紫 野 太 宰 府
2	2	3	2	2	3	4	3	8	4	3	5	5	5	2	5	1	1	飯 塚 地 区
1	1	1	1	1	2	1	1	-	-	1	2	2	2	1	-	1	1	春 日 大 野 城 那 珂 川
2	2	1	2	3	1	2	2	2	-	1	5	5	5	2	3	1	1	田 川 地 区
6	6	4	6	6	6	6	6	49	-	5	17	9	17	4	1	2	3	久 留 米 広 域
1	-	1	-	1	1	1	1	1	-	1	-	4	2	-	1	1	1	京 築 広 域 圏
1	1	1	1	1	1	1	1	2	-	1	4	4	4	1	2	1	1	直 方 鞍 手 広 域
1	1	1	1	1	1	1	1	1	5	1	2	2	2	2	4	-	-	甘 木 朝 倉 広 域
2	2	2	2	2	3	3	3	11	3	2	4	4	6	1	6	1	2	粕 屋 南 部
2	3	4	2	3	3	3	-	5	2	1	8	8	8	2	-	-	10	宗 像 地 区
1	2	1	2	1	1	2	2	1	-	1	5	5	5	1	2	1	1	粕 屋 北 部
1	1	1	1	-	-	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	遠 賀 中 間 広 域